

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成27年7月16日(2015.7.16)

【公表番号】特表2014-517482(P2014-517482A)

【公表日】平成26年7月17日(2014.7.17)

【年通号数】公開・登録公報2014-038

【出願番号】特願2014-514175(P2014-514175)

【国際特許分類】

F 2 1 S	2/00	(2006.01)
F 2 1 V	8/00	(2006.01)
F 2 1 V	7/00	(2006.01)
F 2 1 S	8/04	(2006.01)
G 0 2 B	6/00	(2006.01)
H 0 1 L	33/58	(2010.01)
F 2 1 Y	101/02	(2006.01)

【F I】

F 2 1 S	2/00	4 3 2
F 2 1 S	2/00	4 3 9
F 2 1 S	2/00	4 3 8
F 2 1 S	2/00	4 3 3
F 2 1 S	2/00	4 3 5
F 2 1 V	8/00	
F 2 1 V	7/00	5 3 0
F 2 1 V	7/00	3 2 0
F 2 1 S	8/04	4 4 0
G 0 2 B	6/00	3 3 1
H 0 1 L	33/00	4 3 0
F 2 1 Y	101:02	

【手続補正書】

【提出日】平成27年5月26日(2015.5.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも1つの光結合部により互いに光学的に結合された第1及び第2導光層であって、前記光結合部が前記第1導光層から前記第2導光層への光の通過を可能にし、前記少なくとも1つの光結合部が前記第1導光層の長軸に対して平行な前記第1及び第2導光層の隣接するエッジを結合するエッジ結合部を有する前記第1及び第2導光層と、

複数の光源であって、平均して光が前記第1導光層の前記長軸に対して平行な方向に進行するように、各光源が当該光源により放出される光が前記第1導光層の前記長軸に対して実質的に垂直に配置された境界面において該第1導光層に導入されるように配置される複数の光源と、

光が前記第2導光層の放出面から放出されるようにする散乱エレメントと、
を有する照明器具。

【請求項2】

前記第1導光層、前記第2導光層及び前記少なくとも1つの光結合部のうちの少なくとも1つが、2の平方根より大きな屈折率を持つ材料から形成される請求項1に記載の照明器具。

【請求項3】

前記少なくとも1つの光結合部が2つの離隔された鏡面を有する請求項1に記載の照明器具。

【請求項4】

前記少なくとも1つの光結合部が、前記第1及び第2導光層の内側に向いた面の間を通過する少なくとも1つの光結合エレメントを有する請求項1ないし3の何れか一項に記載の照明器具。

【請求項5】

光を所望の角度範囲内に導入するための、前記第2導光層に関連付けられた光学構造部を更に有する請求項1ないし4の何れか一項に記載の照明器具。

【請求項6】

前記光学構造部が、前記第2導光層における前記放出面又は該放出面とは反対の内側に向いた面に形成される請求項5に記載の照明器具。

【請求項7】

前記第1及び第2導光層並びに前記光結合部が一体的に形成される請求項1ないし6の何れか一項に記載の照明器具。

【請求項8】

前記第1導光層にギャップを有し、該ギャップが前記第1導光層の長軸に沿って対向する、該第1導光層の2つのエッジの間に延在する請求項1ないし7の何れか一項に記載の照明器具。

【請求項9】

前記第1導光層に複数の空洞を有し、各空洞は、前記境界面を形成すると共に前記第1導光層の前記長軸に対して実質的に垂直に延びる側壁を有し、各空洞内に前記複数の光源のうちの少なくとも1つが前記側壁に向かって光を放出するように配置される請求項1ないし8の何れか一項に記載の照明器具。

【請求項10】

各空洞が2つの収束する側壁を有し、各空洞内の光源が前記2つの収束する側壁から離れる方向を向く請求項9に記載の照明器具。

【請求項11】

前記複数の光源が第1組及び第2組の光源を有し、各組の光源が異なる色の光を放出する請求項1ないし10の何れか一項に記載の照明器具。

【請求項12】

前記第1導光層に光学構造部のアレイを有し、これら光学構造部の各々は前記複数の光源における2つの間の直線経路上に配置されて、該経路に沿う当該光源の一方又は他方により放出される光を反射する請求項1ないし11の何れか一項に記載の照明器具。

【請求項13】

前記散乱エレメントが前記第1導光層と前記第2導光層との間に配置される請求項1ないし12の何れか一項に記載の照明器具。

【請求項14】

請求項1ないし13の何れか一項に記載の照明器具を有するモジュール型パネルシステムのためのパネル支持エレメント。